

水道に関する問い合わせ

水道料金や使用水量、開栓・閉栓	営業課(☎0797-73-3681)
給水装置工事や道路上の漏水	配水課(☎0797-73-3687)
マンション建設など、住宅開発の給水	建設課(☎0797-73-3686)
水質に関すること	水質検査課(☎0797-83-6940)
ダムなどの水源や浄水場のこと	浄水課(☎0797-73-3689)
経営全般	総務課(☎0797-73-3688)

平成14年度水道事業会計決算

水道使用量は年々減少気味

水道事業の概要

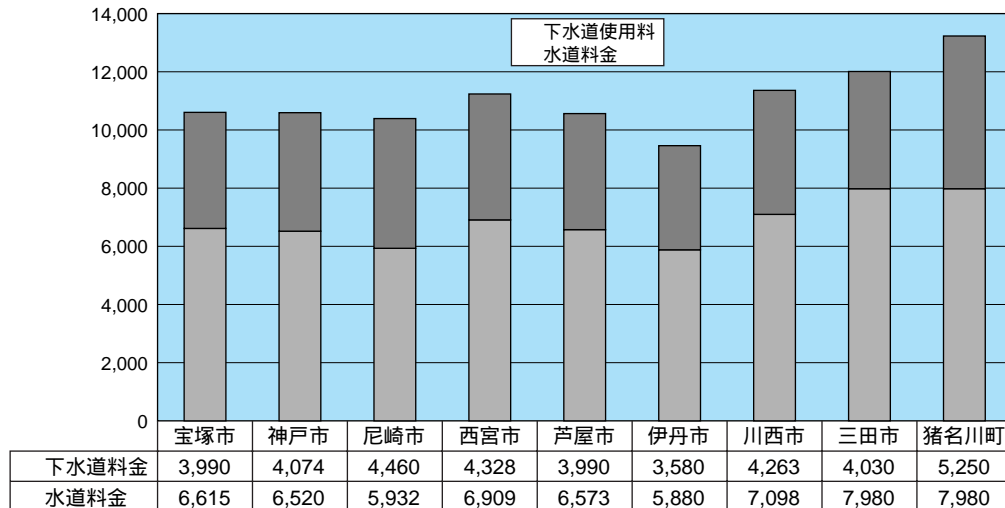
区分	摘要	平成14年度	平成13年度	増減
年度末給水人口(人)		221,939	220,072	1,867
年間総配水量 (m ³)	浄水場からの全送水量及び 県営水道などからの受水量	25,366,246	25,590,415	224,169
年間有収水量 (m ³)	料金徴収対象となった水量	24,290,550	24,449,292	158,742
有収率	有収水量 / 配水量	95.8%	95.5%	0.3

平成14年度水道事業会計 損益計算書

(単位:千円)

区分	摘要	平成14年度	平成13年度	増減	
収益の部	給水収益	水道料金	3,789,997	3,811,607	21,610
	手数料	給水装置工事手数料ほか	26,974	30,283	3,309
	分担金	新規開発者分担金 新規給水契約者分担金	430,237	399,253	30,984
	受取利息	預金利息	120	2,389	2,269
	市繰入金	ダム建設企業債利息補助	20,095	37,891	17,796
	市負担金	下水道使用料徴収事務 斑状歯対策事務 消火栓維持管理事務ほか	118,019	108,531	9,488
	その他収入	賃貸料収入ほか	39,855	35,026	4,829
	計	4,425,297	4,424,980	317	
費用の部	人件費	職員等(嘱託、アルバイト等を含む)の人件費	1,046,784	1,054,159	7,375
	受水費	県営水道などからの受水	527,437	518,786	8,651
	動力費	取水施設、浄水施設、配水施設などの電気代	271,966	271,436	530
	薬品費	水処理用・滅菌用薬品代	30,909	29,832	1,077
	施設維持修繕費	水道施設の修繕費、修繕用材料費ほか	365,451	335,538	29,913
	減価償却費	有形固定資産の減価償却	1,174,147	1,156,955	17,192
	支払利息	国及び公営企業金融公庫からの借入金(企業債)利息	454,890	501,743	46,853
	その他支出	その他の必要費、業務費など	455,081	431,332	23,749
	計	4,326,665	4,299,781	26,884	
	当年度純利益	98,632	125,199	26,567	

阪神各市町上・下水道料金(口径20mm2ヶ月50m³の場合)



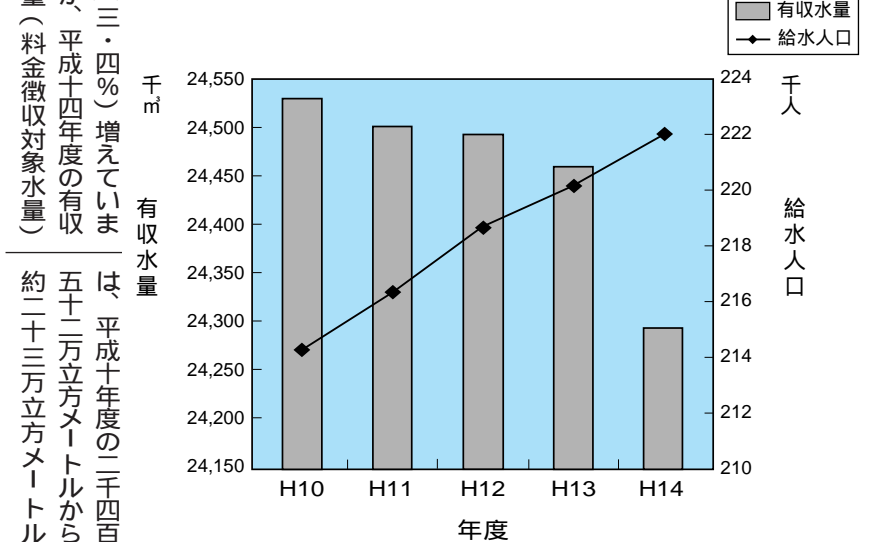
この広報誌は、再生紙を使用しています。

九月定例会市議会で、平成十四年度水道事業会計の決算が認定されました。平成十四年度末の給水人口は二十二万九千九百三十九人で、年間総配水量は二千五百三十六万六千二百四十六立方メートル。そのうち、水道料金の徴収対象となった水量(有収水量)は二千四百二十九万五千五百五十一立方メートル(配水量に対して九五・八%)です。

水道使用量は年々減少
近年、給水人口がわずかに増加しているにもかかわらず、水の使用量は年々減ってきています。

平成十四年度末の給水人口は、平成十年度末の給水人口二十一万四千六百七十三人に比べ、七千二百六十六

給水人口と有収水量の推移



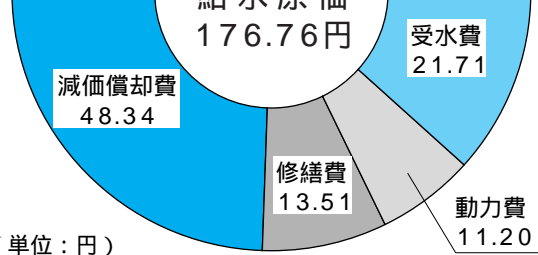
(0・9%)減っています。

節水型社会へ
水道使用量が減少してきている理由として、次のようなことが考えられます。

近年、市民のみならず、震災や洪水などを体験したことなどで節水意識が高まってきています。また、昨今の景気の低迷で企業などの大口使用者の需要が伸びず、節水などの企業努力をしていくものと考えます。そのほか、わたしたちの家庭でもシングルレバー式の節水型の蛇口が一般的になってきたことや、近ごろの洗濯機は節水・省エネタイプが主流で、また、新たな家電製品として節水効果の高い食器洗浄機も徐々に普及してきています。このように

社会全体が節水型社会に移行してきています。

給水収益(水道料金収入)が伸びない状況のなかで、独立採算制を基本原則として運営している水道事業経



営はますます厳しくなりませんが、より効率的な運営に努める必要があります。

決算は黒字
決算の状況は、使用水量が減少している関係で給水収益(水道料金収入)は前年度に比べ二千六百六十一万円減少し、総事業収益四十四億二千五百二十九万七千円となりましたが、総事業費用は四十三億二千六百六十六万五千円で、九千八百六十三万二千円の黒字決算となりました。

(左上表、損益計算書参照)
なお、決算の詳細については水道局のホームページ(<http://city.takarazuka.hyogo.jp/suido/>)でもご覧いただけます。

水道 モニター会議



第 1 回モニター会議 (7 月 30 日)

七月三十日に平成十五年
度第一回水道モニター会議
を開催しました。
今年度の水道モニターは
三十人(男性十八人、女性
十二人)で、自治会連合会
の推薦や公募によるもので
す。また、十月二十五日に
は水道施設の見学会を実施

し、二十人が参加しました。
当日は、本市の水源である
一庫ダムや川下川ダムを訪
れ、昨秋の湯水期にくらべ
貯水量が相当に回復してい
る状況を確認しました。午
後からは惣川浄水場や水質
試験所なども見学しまし
た。
日頃訪れる機会の少ない
浄水場では、原水が着水井
に入り、沈殿池やろ過池を
経て浄化される過程や、浄
水場で発生する汚泥を処理
する最新の設備も見学しま
した。また、さまざまな検
査機器を備えた水質試験所
なども見学していただきま



惣川浄水場を見学

S.Mさん (仁川うぐいす台在住)
・川下川ダムは無人であるので監視カメラを設置しては。
・浄水場では金魚に頼らず近代的な方法で水質監視ができるようにすれば。

S.Yさん (武庫山2丁目在住)
・昭和40年代に水道専用ダムを計画した先見性に敬意を表します。
・今後の課題は水質の安定に尽きと思うので、一層の努力をお願いします。

H.Oさん (花屋敷松が丘在住)
・水道事業をよりPRするため、市民の水道施設見学会をもっと開催しては。
・市民が正しく水道事業を理解できるよう広報紙に水道の記事を連載しては。

A.Mさん (仁川見ガ丘在住)
・全国的にダム建設の是非が論じられていますが本当に必要なダムであるかどうかに関心を持つべきですね。
・水道水を散水にも使用していますが、中水道の必要は？

Y.Sさん (すみれが丘2丁目在住)
・川下川ダムと惣川浄水場を結ぶ8kmもの導水トンネル工事を想像すると、先人の技術力と洞察力に驚きと感銘を受けます。
・安全な水を供給するため浄水場や水質試験所で最善の努力をしてくれていることに感謝します。

H.Oさん (長谷在住)
・水質試験所は整理、整頓、清潔、清掃が徹底されていて安心しました。
・近隣市町との連携や民間委託など、効率的な水道事業運営を進めていくべきですね。



水質試験所を見学

H.Sさん (野上4丁目在住)
・川下川ダムでは水質を維持するための様々な工夫がされていますね。
・宝塚の水源は地下水が最も多く使われていますが、もっと水に関心を持たなければ。

施設見学の モニターの声

S.Fさん (野上3丁目在住)
・一庫ダムではアオコが発生していましたが、表面の水は使用しないと聞いて安心。
・水質試験所で色々な水質検査がされているようで安心ですね。
・水や緑を守っていくため、リサイクルや環境問題が大切ですね。

K.Iさん (小林2丁目在住)
・川下川ダムでもアオコが発生していましたが、一庫ダムよりは水質がよさそうに見えました。
・水質試験所での話は専門的でむずかしいですね。

S.Yさん (山本丸橋4丁目在住)
・川下川ダムの静かなたたずまいが郷愁を誘いました。

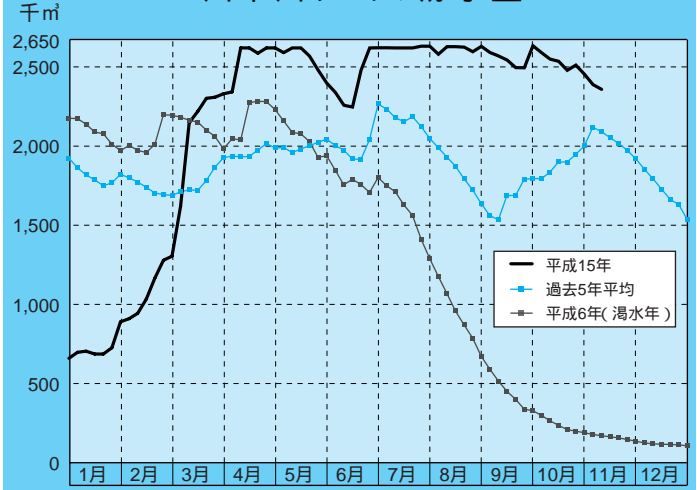
Y.Iさん (旭町1丁目在住)
・宝塚はかつて斑状歯問題があつて不安ですね。
・ひとつの大きな水がめよりも、小さな水源を多く持っていた方が安心感がありますね。
・浄水場で水はきれいになっていきますが、原水がきれいな水であるにこしたことはないですね。



川下川ダムを見学

T.Yさん (南口2丁目在住)
・川下川ダムを不法投棄の汚染源から守るため監視体制が必要では。
・7つの浄水場は将来的には統合すべきですね。
・地下水の割合が高いようですが、枯渇や有害菌の課題があるのでは。

川下川ダムの貯水量



鉛製給水管の 解消に向けて

現在、全国の水道事業体の共通の課題として、配水管から分岐して各戸に引き込んでいる鉛製給水管を解消していく問題があります。

本市の状況

本市の給水管材料の状況は、昭和五十四年までに建築された家は主に鉛製給水管を使用していました。昭和五十五年以降は塩化ビニール製の給水管を使用しています。また、鉛製給水管を使用している箇所は、配水管の分岐から止水栓ま

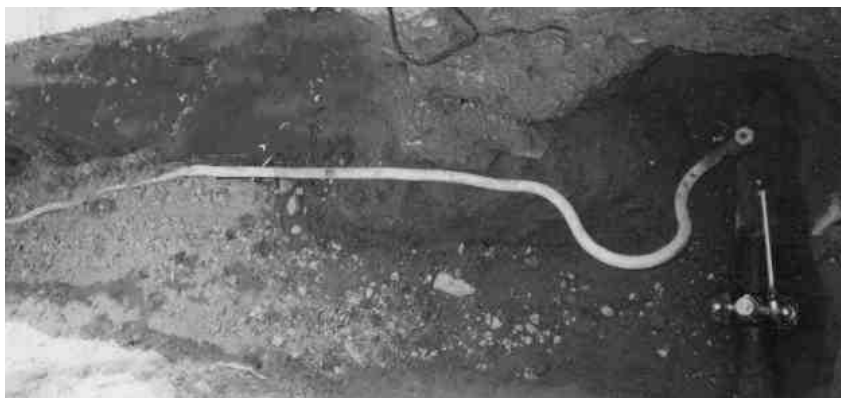
順次、取替を

本市では、今後、布設延長の長い鉛製給水管の取替事業を優先的に実施するとともに、配水管布設事業や水道メータの取替事業、道路舗装改良事業などにあわせて順次取り替えていくこととし

お願い

通常の水道の使用については安心して利用していただけますが、長期間水道を使用していない場合は、使いはじめ水はバケツ一杯程度飲用水以外にお使いください。詳しくは、水道局配水課までお問い合わせください。

ています。また、取替事業の実施については膨大な事業費を必要とし、水道財政への影響が大きいことから、おおむね十数年の期間で実施することとしています。なお、工事の対象となる家庭には、着手前に連絡しますのでご協力をお願いします。



昭和40年代に布設された鉛製給水管



塩化ビニール製給水管に取替

10年ぶりに >>>

水質基準の見直し

現在の水道水質基準は平成4年に定められたものですが、このほど10年ぶりに見直しされ、新たな水道水質基準が平成15年5月に公布され、一部を除き来年4月1日から施行されます。

*** 改正趣旨 ***

今回の改正は、現行基準が公布からおおむね10年が経過し、この間、新たな水道水質に関する問題が提起され、水道水質管理の充実強化が求められていることや、世界保健機関（WHO）においても飲料水のガイドラインの改訂が進められていること等を踏まえ、改正されたものです。

*** 新基準の考え方及び主な改正内容 ***

これまで水質基準の設定にあっては、全国的に問題となるような項目については水道法に基づく水質基準項目とし、地域的に問題となるような項目は国の行政指導としてきましたが、今回の改正では、全国的にみれば検出率が低い項目でも、人の健康保護や生活上の支障となるものは水道法に基づく水質基準項目とし、50項目の基準（現行基準46項目に13項目を追加し、9項目を削除）を定めました。（詳細は右表参照）

追加された項目（13項目）

大腸菌	ハウ素	1・4・ジオキサソ
クロロ酢酸	ジクロロ酢酸	臭素酸
トリクロロ酢酸	ホルムアルデヒド	アルミニウム
ジェオスミン	2・メチルイソボルネオール	非イオン界面活性剤
全有機炭素		

削除された項目（9項目）

大腸菌群	1・2・ジクロロエタン	1・1・2・トリクロロエタン
1・3・ジクロロプロペン	シマジン	チウラム
チオベンカルブ	1・1・1・トリクロロエタン	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)

また、これまでの「快適水質項目」、「監視項目」、「ゴルフ場使用農薬」といった分類は廃止され、水道水の管理上留意すべきものを「水質管理目標設定項目」として27項目、検討した段階では十分な情報がなく水質基準や水質管理目標設定項目として分類ができないものを「要検討項目」として40項目を定めました。

水質検査結果（平成15年度上半期平均値）

下表は平成15年4月から9月までに行った市内8箇所の給水栓水の水質検査結果で、法令で定められた基準に全て適合しています。詳しくは水質試験所までお問い合わせください。（0797-83-6940）

番号	試験項目	水質基準値	西谷サービスセンター (玉瀬浄水場系)	宝塚市水質試験所 (惣川浄水場系)	ゆずり葉緑地公園 (生瀬浄水場系)	雲雀丘サービス ステーション (川面浄水場系)	安倉中保育所 (小浜浄水場系)	宝塚市水道局 (小林浄水場系)	ふれ愛公園 (亀井浄水場系)	中山台サービス ステーション (多田浄水場系)	説明
1	一般細菌	集落数が100個/ml以下	12	12	12	12	12	12	12	12	病原生物の指標
2	大腸菌群	検出されないこと	12	12	12	12	12	12	12	12	
3	カドミウム	0.01mg/l以下	10	<0.001	11	<0.001	10	<0.001	10	<0.001	
4	水銀	0.0005mg/l以下	6	<0.00005	6	<0.00005	6	<0.00005	6	<0.00005	
5	セレン	0.01mg/l以下	10	<0.001	11	<0.001	10	<0.001	10	0.001	
6	鉛	0.01mg/l以下	10	<0.001	11	<0.001	10	<0.001	10	<0.001	
7	ヒ素	0.01mg/l以下	10	<0.001	11	<0.001	10	<0.001	10	<0.001	
8	六価クロム	0.05mg/l以下	10	<0.005	11	<0.005	10	<0.005	10	<0.005	
9	シアン	0.01mg/l以下	6	<0.001	6	<0.001	6	<0.001	6	<0.001	
10	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/l以下	12	0.32	12	0.33	12	0.48	12	0.1	
11	フッ素	0.8mg/l以下	12	0.08	12	0.17	12	0.42	12	0.20	
12	四塩化炭素	0.002mg/l以下	8	<0.0002	8	<0.0002	6	<0.0002	6	<0.0002	
13	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l以下	8	<0.0004	8	<0.0004	6	<0.0004	6	<0.0004	
14	1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/l以下	8	<0.002	8	<0.002	6	<0.002	6	<0.002	
15	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	8	<0.002	8	<0.002	6	<0.002	6	<0.002	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	8	<0.004	8	<0.004	6	<0.004	6	<0.004	
17	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	8	<0.001	8	<0.001	6	<0.001	6	<0.001	
18	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l以下	8	<0.0006	8	<0.0006	6	<0.0006	6	<0.0006	
19	トリクロロエチレン	0.03mg/l以下	8	<0.003	8	<0.003	6	<0.003	6	<0.003	
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	8	<0.001	8	<0.001	6	<0.001	6	<0.001	
21	クロロホルム	0.06mg/l以下	8	0.018	8	0.029	6	0.017	6	0.007	
22	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	8	0.001	8	0.001	6	0.004	6	0.003	
23	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	8	0.006	8	0.007	6	0.009	6	0.001	
24	ブロモホルム	0.09mg/l以下	8	<0.001	8	<0.001	6	<0.001	6	<0.001	
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	8	0.025	8	0.038	6	0.030	6	0.003	
26	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/l以下	8	<0.0002	8	<0.0002	6	<0.0002	6	<0.0002	
27	シマジン(CAT)	0.003mg/l以下	6	<0.0003	6	<0.0003	6	<0.0003	6	<0.0003	
28	チウラム	0.006mg/l以下	1	<0.0006	1	<0.0006	1	<0.0006	1	<0.0006	
29	チオベンカルブ(ベンチオカーブ)	0.02mg/l以下	6	<0.002	6	<0.002	6	<0.002	6	<0.002	
30	亜鉛	1.0mg/l以下	10	<0.1	11	<0.1	10	<0.1	10	<0.1	
31	鉄	0.3mg/l以下	12	<0.03	12	<0.03	12	<0.03	12	<0.03	
32	銅	1.0mg/l以下	10	<0.1	11	<0.1	10	<0.1	10	<0.1	
33	ナトリウム	200mg/l以下	12	15	12	12	17	12	56	12	17
34	マンガン	0.05mg/l以下	12	<0.001	12	<0.001	12	<0.001	12	<0.001	
35	塩素イオン	200mg/l以下	12	16	12	14	12	18	12	37	12
36	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	12	34	12	33	12	63	12	53	12
37	蒸発残留物	5.00mg/l以下	7	92	7	98	7	160	7	250	7
38	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	6	<0.02	6	<0.02	6	<0.02	6	<0.02	
39	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/l以下	8	<0.03	8	<0.03	6	<0.03	6	<0.03	
40	フェノール類	0.005mg/l以下	6	<0.005	6	<0.005	6	<0.005	6	<0.005	
41	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	10mg/l以下	12	2.1	12	1.7	12	1.1	12	<0.3	
42	pH値	5.8以上8.6以下	12	7.1	12	7.3	12	7.3	12	6.8	
43	味	異常でないこと	12	異常なし	12	異常なし	12	異常なし	12	異常なし	
44	臭気	異常でないこと	12	異常なし	12	異常なし	12	異常なし	12	異常なし	
45	色度	5度以下	12	<1	12	<1	12	<1	12	<1	
46	濁度	2度以下	12	<0.1	12	<0.1	12	<0.1	12	<0.1	

「衛生上の措置」

* 残留塩素	0.1mg/l以上	12	0.7	12	0.8	12	0.8	12	0.8	12	0.8	12	0.7	12	0.7	消毒効果
--------	-----------	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	------

【上記の表は基準項目46と残留塩素の年度上半期平均値データ。番号の1から29までは健康に関連する項目で、30から46までは水道水の性状に関連する項目です。なお、チウラムは浄水場及び配水池の出口のデータです。<は未満を表しています。】

【新水質基準項目（50項目）】

番号	試験項目	水質基準値	番号	試験項目	水質基準値
1	一般細菌	集落数が100個/ml以下	26	ジブロモクロロメタン、ジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.1mg/l以下
2	大腸菌	検出されないこと	27	トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下
3	カドミウム及びその化合物	0.01mg/l以下	28	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	29	ブロモホルム	0.09mg/l以下
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	30	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	31	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	32	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下	33	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	34	銅及びその化合物	1.0mg/l以下
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	35	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下
11	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	36	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下
12	ハウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	37	塩化物イオン	200mg/l以下
13	四塩化炭素	0.002mg/l以下	38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下
14	1・4-ジオキサソ	0.05mg/l以下	39	蒸発残留物	500mg/l以下
15	1・1-ジクロロエチレン	0.02mg/l以下	40	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下
16	シス-1・2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	41	(45・4a5・8aR)・オクタヒドロ・4・8a・ジメチルナフタレン・4a(2H)・オール(別名 ジェオスミン)	0.00001mg/l以下
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	42	1・2・7・7・テトラメチルピピロ[2・2・1]ヘプタン・2・オール(別名 2・メチルイソボルネオール)	0.00001mg/l以下
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	43	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下
19	トリクロロエチレン	0.03mg/l以下	44	フェノール類	0.005mg/l以下
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	45	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5mg/l以下
21	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	46	pH値	5.8以上8.6以下
22	クロロホルム	0.06mg/l以下	47	味	異常でないこと
23	ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	48	臭気	異常でないこと
24	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	49	色度	5度以下
25	臭素酸	0.01mg/l以下	50	濁度	2度以下

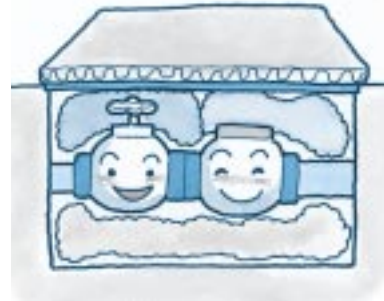
「経過措置」
1 平成17年3月31日までの間は表45の項中「有機物(全有機炭素(TOC)の量)」とあるのは「有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)」とし、「5mg/l」とあるのは「10mg/l」とする。
2 平成19年3月31日までの間は、表の41及び42の項に掲げる基準は、「0.00001mg/l」とあるのは「0.00002mg/l」とする。



カビ臭分析用に導入したガスクロマトグラフ質量分析装置

水道管にも冬支度を！

今年も師走を迎えました。冬の到来です。水道管にとって冬は大の苦手。凍結による配管の破裂や器具の破損、漏水が多発する時期です。本格的な冬将軍が来る前に、露出配管や温水器等の防寒対策を行ってください。また、凍結で水道メータの保護ガラスが破損する場合があります。メータボックス内に古布を入れるなどの対策をお願いします。



万一、凍結で水道管が破裂し漏水した場合は、メータの横にあるバルブ（リング）で給水をストップし、水道局指定工事店に修理を依頼してください。また、メータボックス内で漏水している場合は水道局に連絡してください。応急修理をします。詳しくは、市水道局配水課まで。

お知らせ

注意！ 水道局は宅内の洗管や器具等の販売はしていません

「水道局の方からの依頼で水質の検査を実施しています」などとあたかも市水道局から依頼を受けた様子で各家庭を訪問し、家の中の水道管の洗浄をはじめたり、浄水機器を高額で売る業者に注意してください。

水道局では、水道使用者からの要請がない限り、家庭の蛇口からの水質検査は行っていません。また、お客様の屋内の配管などの調査も実施しておらず、家の中の水道管の修理も一切行っていません。

万一、疑わしいと思う場合は、すぐに水道局に連絡するとともに、訪問した者が水道局の職員であるかどうか『身分証明書の提示を求める』などを行い、被害にあわないよう細心の注意をしてください。

年末年始の水道トラブルは

年末年始に家庭内の水道で修理が必要な場合は、下記の市指定水道工事店まで連絡してください。なお、修理費はご負担いただきます。

12月27日	(土)	㈱中央水道	亀井町	0797-71-5204
12月28日	(日)	〃	〃	〃
12月29日	(月)	山下水道工業㈱	安倉北5丁目	0797-87-8917
12月30日	(火)	吉川組	泉町	0797-81-5671
12月31日	(水)	㈱松山土木	山本丸橋2丁目	0797-88-9078
1月1日	(木)	㈱竹内建設	中筋7丁目	0797-88-9901
1月2日	(金)	㈱キムラ	光明町	0797-74-3747
1月3日	(土)	(有)水道社	口谷東3丁目	0797-80-2258
1月4日	(日)	㈱谷井水道工業所	南ひばりが丘1丁目	072-759-2565

清荒神地区などの検針日を変更します

年末年始の清荒神参拝の交通規制等のため、次の地区の水道メータ検針は早めて行いますのでご了承ください。

使用者番号の前4ケタが4000番台の地域(南口・中州・逆瀬川・小林・伊子志など)は12月19日から12月21日の間。5000番台の地域(清荒神・桜ガ丘・御殿山・川面・すみれが丘など)は12月26日から12月28日の間。

なお、検針が円滑に行えるよう、水道メータの上には自動車や植木鉢、洗濯機など、物を置かないようにしてください。御協力をお願いします。

問い合わせは、市水道局営業課まで。

市水道局指定給水装置工事事業者一覧表(平成15年11月10日現在)

新築や増改築などの水道工事は指定給水装置工事事業者に依頼してください。

市内の事業者は下記のとおりです。このほかに、市外に営業所がある事業者もありますので、詳しくは市水道局配水課給水装置担当まで問い合わせください。

事業所名	所在地	電話番号
㈱福本重機工業	宝塚市仁川旭ガ丘2番28号	0798-52-6120
段設備㈱	宝塚市小林5丁目13番38号	0797-71-0038
㈱中央水道	宝塚市亀井町11番30号	0797-71-5204
大公設備工業所	宝塚市千種1丁目8番67号	0797-72-5658
玉川設備	宝塚市未成町2番16号	0797-73-0545
㈱キムラ	宝塚市光明町6番17号	0797-74-3747
協同設備工業所	宝塚市大吹町11番4号	0797-71-1967
伊藤建設㈱	宝塚市高司2丁目16番10号	0797-72-1768
(有)高山工業	宝塚市高司3丁目6番44号	0797-73-2047
共栄設備工業	宝塚市高松町6番5号	0797-72-4316
(有)光設備	宝塚市高松町13番6号	0797-77-2453
福井設備工業所	宝塚市福井町23番5号	0797-71-3617
(有)福井浄水工業所	宝塚市福井町20番23号	0797-72-6096
宝塚アーバンサービス㈱	宝塚市東洋町1番3号	0797-74-9874
(有)成和工業所	宝塚市逆瀬川1丁目16番5号	0797-77-3512
㈱協栄	宝塚市伊子志4丁目2番1号	0797-72-1031
登川設備	宝塚市伊子志4丁目2番68号	0797-74-8012
㈱竹林商会	宝塚市南口1丁目8番18号	0797-72-2490
㈱延命寺商店	宝塚市南口2丁目11番2号	0797-72-0666
宝塚水道工業所	宝塚市宝梅1丁目1番26号	0797-71-8904
木本工業㈱	宝塚市川面2丁目1番11号	0797-86-3881
㈱イーロド建設	宝塚市川面3丁目16番13号	0797-81-4044
㈱オーガキ	宝塚市川面5丁目5番14号	0797-84-9367
渡邊建設	宝塚市武庫川町5番29号	0797-83-6434
野間設備	宝塚市清荒神2丁目8番9号	0797-87-4808
グローリー建設㈱	宝塚市旭町2丁目2番27号	0797-81-3343
㈱三和建設	宝塚市旭町3丁目2番10号	0797-84-3411
㈱司興業	宝塚市美座2丁目15番15号	0797-86-6635
宝塚水道工業協同組合	宝塚市小浜3丁目2番19号	0797-87-1061
㈱グラント	宝塚市小浜3丁目6番5号	0797-85-2261
ヤマジ建設㈱	宝塚市小浜4丁目1番1号	0797-86-1679
奥村設備工業	宝塚市小浜5丁目4番3号	0797-86-2671
㈱アドバンス	宝塚市向月町2番25号	0797-85-0372
㈱金山組	宝塚市鶴の荘21番16号	0797-84-7822
吉田設備工業	宝塚市米谷1丁目11番24号	0797-86-4625

事業所名	所在地	電話番号
本部設備	宝塚市長寿ガ丘4番8号	0797-85-5722
㈱秋田組	宝塚市安倉中2丁目13番2号	0797-84-8590
アクアワークスコーポレーション	宝塚市安倉中2丁目8番14号	0797-83-3455
㈱山本土木	宝塚市安倉中5丁目12番22号	0797-84-7771
YOU TECK	宝塚市安倉北3丁目1番19号	0797-84-6886
久保田工務店	宝塚市安倉北3丁目5番15号	0797-87-8414
山下水道工業㈱	宝塚市安倉北5丁目93番2号	0797-87-8917
相大建設	宝塚市安倉西2丁目4番13号	0797-85-3921
松本工業	宝塚市売布1丁目10番4号	0797-84-9543
新栄商会	宝塚市売布2丁目2番7号	0797-86-4206
南設備工業㈱	宝塚市売布2丁目13番23号	0797-86-1688
㈱北出	宝塚市中山寺1丁目17番6号	0797-86-4204
㈱岸田組	宝塚市中山寺1丁目14番16号	0797-84-2074
川口水道工業所	宝塚市三笠町7番8号	0797-86-6606
宝塚岸田建設㈱	宝塚市三笠町8番10号	0797-84-3020
吉川組	宝塚市泉町1番23号	0797-81-5671
大一建設	宝塚市泉町2番19号	0797-81-6511
上原建材工業㈱	宝塚市星の荘30番12号	0797-84-3382
㈱竹内建設	宝塚市中筋7丁目10番4号	0797-88-9901
ホームセンター中山	宝塚市中山桜台2丁目2番1号	0797-89-1987
㈱松山土木	宝塚市山本丸橋2丁目24番地	0797-88-9078
(有)堤工業	宝塚市山本中1丁目1番12号	0797-89-2769
青木設備	宝塚市山本台3丁目13番17号	0797-89-7039
(有)安田設備宝塚営業所	宝塚市山本野里1丁目74-1	0797-80-1539
水道社	宝塚市口谷東3丁目83-1	0797-80-2258
㈱藤川設備工業	宝塚市平井山荘21番19号	0797-88-5610
㈱谷井水道工業所	宝塚市南ひばりが丘1丁目16番5号	072-759-2565
(有)I.G.I設備	宝塚市南ひばりが丘2丁目12番2号	0797-88-5555
㈱協和	宝塚市南ひばりが丘3丁目13番13号	072-757-5038
㈱ミツワテック宝塚	宝塚市大原野字中林13番地の1	0797-91-0204
ミヤビ設備工業所	宝塚市長谷字北阿弥陀16番地	0797-91-1158
(有)クラモト住設	宝塚市切畑字宮ノ後40番地の1	0797-91-1061
㈱東部装建	宝塚市大原野字井上36番地の1	0797-91-1546
㈱新三宝組	宝塚市大原野字南向8番地の5	0797-91-1318

(地域別)